

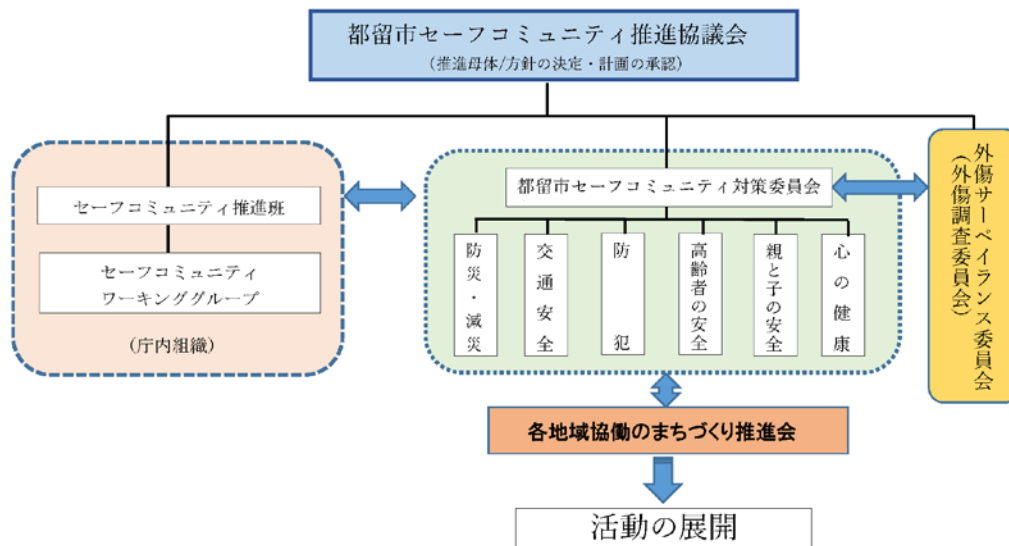
セーフコミュニティの推進について

SC推進協議会の役割

- SCの推進母体として全体的な方向性を定める
 - ・各対策委員会の進捗状況の管理
 - ・各対策委員会が定める計画の承認及び評価
 - ・評価に基づく提言

- SCの取組みを広く周知するための啓発
 - ・各対策委員会の情報を素早くキャッチし市民に伝達

都留市セーフコミュニティの推進体制



今後のスケジュール

年 月	内 容	備 考
2018年 4月	SC取組開始宣言	4/29 市制祭式典にて宣言
5月	市内組織立ち上げ	
5月～6月	地域診断（地域説明・データ収集等）	
7月～10月	地域診断（データ収集）	
	対策委員会立ち上げ・協議開始	5つ以上
9月	都留市SC推進協議会設置	
2018年10月 ～2020年10月	対策委員会設置（会議：15～20回開催） 地域協働等取組開始（活動の展開）	活動は2年以上必須
2018年11月	外傷サーベイランス委員会設置	（外傷調査委員会）
2020年 5月	事前審査	予定（目安）
2021年 4月	現地審査（本審査：2日以上）	予定（目安）
2021年 8月	認証取得	予定（目安）
	5年ごとに再認証	

S C 重点課題の決定及び対策委員会設置の承認について

①防災・減災対策

■近年頻繁に発生している自然災害から「命」や「財産」を守る対策は必要

②交通安全対策

■子どもからお年寄りまで幅広い交通安全対策に取り組む必要がある

③防犯対策

■学生人口が比較的多いことなどから近隣自治体と比べ軽犯罪の割合が高い

④高齢者の安全対策

■認知症やお年寄りの転倒によるけがが多い現状から対策が必要

⑤親と子の安全対策

■乳幼児から高校生まで様々な場面でのけがが多い現状から対策が必要

⑥心の健康対策

■社会環境の変化や仕事の多様化などにより「うつ」を発症する人への対策が必要

以上の課題解決に向けて次の対策委員会を設置する

1. 防災・減災対策委員会（担当事務局：総務課）
2. 交通安全対策委員会（担当事務局：地域環境課）
3. 防犯対策委員会（担当事務局：地域環境課）
4. 高齢者の安全対策委員会（担当事務局：長寿介護課）
5. 親と子の安全対策委員会（担当事務局：健康子育て課、学校教育課）
6. 心の健康対策委員会（担当事務局：健康子育て課）

セーフコミュニティ啓発用物品

SC ポケットティッシュデザイン



SC クリアファイルデザイン



SC啓発マーク

